



連携団体

○県域水道ビジョンにおける簡易水道エリアの11村（以下、簡易水道エリア）
（山添村、曾爾村、御杖村、黒滝村、天川村、野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村、東吉野村）

（1）取組の背景、経緯

○中山間部の簡易水道エリアにおいては、経営基盤や技術基盤が弱いうえに、人口減少、給水量の減少、施設の老朽化、水職員の減少が顕著になっており、今後運営基盤がさらに弱体化していくことが懸念される。
○広範囲に小規模水道施設が点在しており、巡視点検に時間を要している。
⇒11村の共通課題に対応するため、県が調整役となり、広域での受け皿体制を検討する。

（2）取組の内容

◎簡易水道エリアにおける施設管理状況等の聞き取りやアンケートをもとに、受け皿体制構築の実現可能性について検討

○官民の業務範囲の検討

・大半の事実行為は受け皿体制側で実施可能
⇒実務の実施能力は受け皿体制が保有し、管理者責任並びに最終実施判断権限は各村に残す

○事業費用の試算

・各村の決算統計調査等から必要な事業費（人件費や維持管理費等）を切り分け

○損失リスク分担の検討

・天才・人災や施設損傷などの損失リスク項目を洗い出し、官民のリスク分担を検討

○モニタリング項目の検討

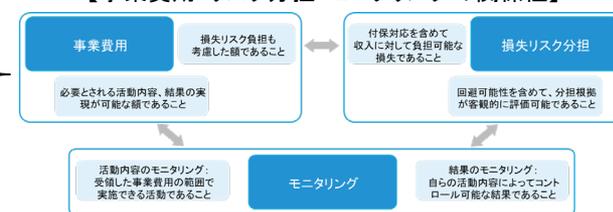
・日報（保守点検など）・月報（運転状況一覧など）記載項目（案）の作成

○官民マッチング手法の検討

・民間事業者へ受け皿体制への関心の有無・参画条件等のアンケートを実施

⇒関心はあるものの、民間企業単独で受け皿になるのはコスト的にも厳しく、人材として地元住民の活用や公的支援等が必要

【事業費用・リスク分担・モニタリングの関係性】



（3）取組の特徴・ポイント

○受け皿体制構築に影響を与える主な因子

- ・村人口、職員人口の減少
⇒地元人員の確保、維持管理が必要な施設数など検討
- ・各事業体における管理水準のばらつき
⇒標準的な管理手法の設定を検討
広域的な監視体制の検討（遠隔監視システム等導入検討）

受け皿体制(案)

- ①受け皿体制となる第三セクターを介して、11村以外の自治体とも連携
- ②広域事業体の活用
- ③各村水道事業の一部事務組合化
- ④各村連携体制のさらなる強化

概要

- 他都市設立組織を含めた第三セクターの活用
- 大規模事業体と直接連携
- 11村簡易水道体制一体化
- 地域密着型で各村間連携強化

（4）今後の展開

取組の結果をもとに、以下の課題を解決するため、連携団体の集まる研究会において、官民連携のあり方を検討していく。

○特別会計から受け皿体制構築にかかる必要事業費（主に人件費）の切り分けが難しい
⇒人件費や修繕費等の各支出が明らかとなる公営企業会計適用後に検討

○各事業体での受け皿体制移行の必要性・時期のばらつき
⇒各事業体で必要性・方向性を踏まえて、受け皿体制運用の工程を整理